

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



5月号

2017 (平成 29) 年
No. 152



春の陽気に誘われて

「お大師堂めぐり歩け歩け大会」が、4月29日、西屋代のすば一く大島を発着点に行われ、町内外から800人が参加し休日のひとときを過ごしました。この日は絶好の行楽日和となり、参加者の皆さんは景色や会話を楽しみながら、思い思いのペースで春の札所を巡りました。

まちの予算

平成29年度 主要事業

周防大島町では誰もが主役になれる町、幸せに暮らせる町づくりの実現のために、

- ①安心して子供を生み育てられる町
- ②働く意欲の湧き出る町
- ③自然と環境にやさしい町
- ④晩年を豊かで安心して過ごせる町
- ⑤次世代に素敵な未来を約束する町

という5つの柱を立て、予算編成を行いました。

今月号から「まちの予算」と題して、今年度実施する主要事業について紹介していきます。

① 安心して子供を生み育てられる町

◆福祉課関係

☎0820(77)5505

児童手当事業 1億3051万3千円

中学生修了までの子どもを対象に1人あたり、3歳未満は月額1万5000円、3歳以上は月額1万円(3歳以上小学校終了までの第3子以降は、1万5000円)、所得制限以上の者は月額5000円を支給します。

地域子育て支援拠点事業

2235万9千円

子育て支援センターを民間に委託するとともにセンターを3カ所設置し、参加しやすい環境を整え、子育て不安の解消や子どもの健やかな育成を支援します。

保育所同時入所2人目以降無料化事業

902万2千円

同一世帯の就学前児童が町内の保育所に2人以上同時に入所している場合、保育料の負担は1人目のみとなります。(2人目以降は無料)

ちびっ子医療費助成事業

1781万6千円

小学校6年生までの児童の医療費を全額助成します。

中学生医療費助成事業

868万8千円

中学校生徒の医療費を全額助成します。

保育所英語講師派遣事業 168万円

幼少期から英語に慣れ親しみコミュニケーション能力を養うために、町内の全保育所を対象に英語学習を実施し、子育てを支援します。

児童クラブ英語講師派遣事業 12万円

町内の全児童クラブを対象に英語学習を実施します。

読み聞かせサポート事業 42万3千円

子どもたちが心豊かに育つことを願って、生後6カ月の乳児にファーストブック(絵本)を、保育所に絵本と紙芝居を贈呈します。

◆健康増進課関係

☎0820(73)5504

周産期医療支援事業

82万8千円

周防大島町および周辺自治体には出産のできる民間病院または医院が少ないことから、町民が安心して妊娠・出産するための環境を整備します。

特定不妊治療費助成事業 165万円

医療保険が適用されない不妊治療に要する費用の一部について、国の制度により県が行う助成を基準に町独自に助成額を拡充します。

子育て支援任意予防接種事業

30万6千円

子どもの健康を守り保護者が安心して働ける環境を提供するため、ロタウイルス、おたふくかぜの予防接種費用の半額を助成します。

風しん予防接種事業(成人)

9万5千円

赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため妊娠予定者、パートナーおよび同居家族に対して抗体検査およびワクチン接種費用の一部を助成します。



▲読み聞かせサポート事業

◆教育委員会総務課関係
☎0820(78)0700

小学校施設空調設置事業

4201万3千円

児童の教育環境の向上を図るため、計画的に空調設備を設置します。

中学校施設空調設置事業

209万5千円

生徒の教育環境の向上を図るため、計画的に空調設備を設置します。

語学留学支援事業

217万3千円

周防大島町では保育園・小学校において英語教育に力を入れており、さらに英語に興味を持ってもらうために、山口大学と連携し高校生の留学の支援を行います。

◆学校教育課関係

☎0820(78)2204

外国青年英語指導事業

866万4千円

基金を活用し、町内小中高生を対象に、英語によるコミュニケーション能力育成に取り組みます。

ICT教育推進事業

180万円

国の施策に基づき、教育・学習においてICT(タブレット)を効果的に活用し、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

英語教育推進事業

116万円

町内の中学生および高校生を対象としたイングリッシュキャンプに加えて、小学生を対象としたイングリッシュデイキャンプも実施します。また、小学校の低学年と中学年を対象とした英会話学習等を実施します。

コミュニティ・スクール推進事業

14万3千円

学校、保護者、地域住民の協働により子どもたちの豊かな成長を支えてゆくコミュニティ・スクールの推進活性化を図ります。

適応指導教室事業

247万3千円

不登校の児童生徒を学校以外の施設で一時的に受け入れるとともに、相談活動を実施し、登校に向けた支援をします。

スクールソーシャルワーカー派遣事業

134万4千円

社会福祉等の専門的な知識や技術を活用するにより、学校外の関係機関との連携を一層強化し、問題を抱えた児童生徒と家庭を支援しながら課題解決への協働のシステムを構築するとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように支援します。

検定支援事業

152万4千円

小中学校の児童生徒に基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学ぶ意欲や向上心を育てるため、漢検・数検・英検の検定料を全額助成します。



▲イングリッシュキャンプの様子

読書活動推進事業

132万3千円

久賀・城山・明新・安下庄の4小学校に読書活動推進員を配置し、昼休みを中心に読書の指導や相談を行います。

通信窓口

年齢で分かれちよるよ

入院中のご本人に代わって、ご家族が医療保険や介護保険の手続きや問い合わせをされることがあります。

その際に窓口で確認したいことがご本人の年齢(生年月日)です。

◆医療保険については、原則75歳以上の方は後期高齢者医療保険、75歳未満の方は国民健康保険です。また、国民健康保険でも70歳以上の方と70歳未満の方では制度の内容が異なります。

◆介護保険については、原則65歳以上の方が対象です。

※窓口にお越しの際は医療保険証や介護保険証をお持ちください。

■問い合わせ

久賀総合支所 ☎(79)1000 大島総合支所 ☎(74)1001 東和総合支所 ☎(78)1110 橘総合支所 ☎(77)5500

「ちよび塩」でおいしく運動・活動で元気に！ 50



汗をかく夏場も「ちよび塩」!?

気温が上がりは始めるこの時期。気象庁によると、今年の夏も平年より気温が高くなると予想されており、熱中症対策として食塩を積極的に摂る方も多くいると思います。今回は、夏場の「ちよび塩」についてお話します。

熱中症対策の基本は

「体に熱をためない」

汗のかき方によって失われる塩分量は変わりますが、500mlの汗には約2g相当の塩が含まれているといわれています。日本人の食塩摂取量は1日平均10g程度と世界的にも多く、必要量の1日1.5gをはるかに超えていることから、じんわりとかく少量の汗なら、汗をつくる汗腺細胞で塩分を再吸収するため塩不足になることはなく、普段の食事が摂れていれば、意識的に食塩を増やす必要はないとされています。ただし、炎天下での作業や蒸し暑い室内などで大量に汗をかいた場合は、再吸収が追いつかなくなるため、食塩補給が必要です。熱中症対策には、喉が渇く前からのこまめな水分補給と部屋の温度調整、体温調整に気をつけ、まずは体に熱がこもらない工夫を心がけましょう。

誕生!!「ちよび塩食パン」

和食の唯一の弱点はズバリ「塩」。かまぼこ2切れ25gの食塩は0.6g等と気づかないうちに多くの食塩を摂ってしまっています。そんな中、東和地区にパン工房を構えるワンハートが、従来の『足し算で美味しく』ではなく『引き算』で試み、開発した「ちよび塩食パン」をご存知ですか？



6枚切り1枚(60g)当たりの食塩相当量は0.47gと一般の食パンと比べ3割減塩されていますが、独自の天然酵母で旨みは格別。減塩を感じさせない美味しさをぜひ体験してみてください。(中央フード久賀店道の駅サザンセットとうわで土日販売)

●ちよび塩クイズ!

日本人の食事摂取基準の食塩摂取目標量は、成人男性8.0g未満、女性7.0g未満ですが、世界保健機構(WHO)が勧める食塩摂取目標量は1日何g未満でしょうか。(答えは17ページに掲載)

■問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

ちよび塩 春レシピ



〈作り方〉

- ① 豚肉にこしょうをふり、薄力粉を薄くまぶす。
- ② ねぎはみじん切りにする。
- ③ 油をひいたフライパンで①を広げながら焼き、火が通ったら一旦皿に取り出す。
- ④ 同じフライパンにバターを入れて溶かし、②とAを入れて煮立たせ、③を戻し入れて絡める。

豚肉のレモンねぎソテー

今回は豚肉を使ったちよび塩レシピを紹介します。レモンの風味や酸味、ねぎの風味をいかしてちよび塩でもおいしく食べられます。ぜひ作ってみてください。

材料	2人分
豚こま切れ肉	150g
こしょう	少々
薄力粉	適量
油	小さじ1
バター	10g
ねぎ	30g
酒	大さじ1
レモン果汁	大さじ1
しょうゆ	大さじ1/2
砂糖	小さじ1/2

【1人分の栄養素量】
エネルギー 264kcal
たんぱく質 14.9g
脂質 17.1g
食物繊維 0.5g
食塩相当量 0.8g

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

特定健診・特定保健指導が始まります

実施期間 6月1日～平成30年3月31日

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病予防のためには、生活習慣の改善が最も効果的です。

特定健診・特定保健指導は、このような生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行い、その結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に、町保健師・管理栄養士が食生活や運動等の生活習慣を見直すサポートをするものです。

◆特定健診等の対象者・実施主体・受診に必要なもの

健診および対象者	特定健診（40～74歳）	健康診査（75歳～）
実施主体	周防大島町国民健康保険	山口県後期高齢者医療広域連合
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券（黄緑色）
	保険証	国民健康保険被保険者証
	質問票	あらかじめ記入し持参してください。
	受診料	○個別健診 1,000円 ○集団健診 500円
		健康診査受診券（黄色）
		後期高齢者医療被保険者証
		あらかじめ記入し持参してください。
		個別健診 500円

○特定健診対象者で無料クーポン券を配布された方は受診時に持参してください。

○75歳からは、後期高齢者医療広域連合が交付する健康診査受診券により、健康診査を受診することができます。

※受診券等は5月中にお届けします。

◆特定健診・健康診査実施機関

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎ 72 - 0152	正木内科医院	西安下庄	☎ 77 - 0021
おげんきクリニック	小松	☎ 74 - 2490	安本医院	土居	☎ 73 - 0822
嶋元医院	小松	☎ 74 - 2310	大島病院	小松	☎ 74 - 2580
野村医院	横見	☎ 76 - 0017	橘病院	西安下庄	☎ 77 - 1000
川口医院	外入	☎ 78 - 0306	東和病院	西方	☎ 78 - 0310

○各医院等により予約の有無や受付時間が異なりますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。

◆集団健診実施場所および実施日 ※ただし特定健診（40歳～74歳）対象者に限ります。

実施場所	受診日		
農業者健康管理センター（久賀）	6月22日(木)	平日午後	11月12日(日)
しまとびあスカイセンター	6月27日(火)		9月3日(日)
東和総合センター	6月28日(水)		10月22日(日)
たちばなケアプラザ	6月29日(木)		10月1日(日)
浮島漁村センター	7月15日(土)	土曜午後	

※集団健診の受診時間の詳細は、申し込みされた方に別途ご案内します。

○集団健診を上記日程で実施します。また、肝炎ウイルス検査および前立腺がん検診（50歳以上の男性に限る）を同時実施します。4月に行った意向調査で集団健診を希望された方には、概ね実施日の2週間前までに受診券を送付します。（集団健診への変更を希望される方は、医療保険班にお問い合わせください。）

○国保被保険者で今年度中に40歳から59歳に達する方、または前々年度以前3カ年間（平成25年度から平成27年度までの間）に医療受診の無かった方に無料クーポン券を配布しますので、ぜひ受診してください。

○75歳未満の社会保険等（国保以外）の加入者の方は、ご加入の医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820（73）5502

がん検診を受けましょう

5月から結核・肺がん検診がはじまります

肺がんは本町のがん死亡者数第1位で、病状が進むにつれて5年生存率は8割から4割に急激に下がり、がんの中でも治りにくいがんのひとつです。また、結核も過去の病気と違って、

そのための、検診により早期発見し、早期治療を行うことはとても重要です。町の検診は、結核と肺がんの両方を調べることができません。結核は高齢者に多く、65歳以上の方は年1回結核検診を受ける必要があります。年に1回は検診を受けましょう。

*がん検診を申し込みされていない方も当日会場にお越しただければ検診を受けることができます。日程は、広報のイベント・健康カレンダーやホームページまたは各総合支所・出張所にある日程表でご確認ください。

【対象】

町内に住民票を有する40歳以上の方

【内容】

胸部レントゲン検査および喀痰細胞

診検査

【自己負担金】 64歳以下 200円 65歳以上 無料

*喀痰検査 69歳以下 800円 70歳以上 400円

●検診会場まで行くことができない方
仲間で検診を受けたい方におすす

【出前肺がん検診】

10人以上の人が集まれば、ご希望の場所にお伺いします。

・実施期間

5月9日(火)～6月30日(金)(土日除く)

・時間はご相談ください

※健康増進課にお申し込みください。

お申し込み後、検診機関と調整しご連絡します。

●午前中は忙しい方、仕事帰りに受けたい方におすす

【夕方肺がん検診】

昨年好評だった夕方検診を今年度も行います。時間は、午後5時から6時30分です。

5月16日(火) 東和総合センター

5月23日(火) しまとびあスカイセンター

6月7日(水) 健康管理センター(久賀)

6月21日(水) 日良居庁舎(旧日良居中)

肝炎ウイルス検診

自らが肝炎ウイルス感染の有無について認識し、肝炎による健康障害を起さないように適切な治療を受けるこ

とで、症状を軽減、進行を遅延させるため検診を実施します。

■対象となる方

周防大島町に住民票を有する41歳以上の方(昭和52年3月31日以前に生まれた方)で、これまでに当該検診を受けたことのない方

■実施機関

町内の委託医療機関で個別検診を行います。

■自己負担金 1700円

※町民税非課税世帯に属する方、生活保護世帯、71歳以上の方は無料です。

・検診期間

6月1日(水)～平成30年3月31日(土)

◎検診を希望される方は、5月31日(木)までに健康増進課健康づくり班へ電話で申し込んでください。

後日、申し込みをされた方へ、検診のご案内や受診票を送付します。

風しん抗体検査・ワクチン接種費用の一部を助成しています

風しんは、抗体を持たない妊婦が感染すると先天性風しん症候群(心疾患、白内障、難聴など)をもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。

周防大島町では、母子への感染を予防するために、風しんの抗体検査および予防接種費用の一部を助成しています。

詳しくは健康増進課健康づくり班ま

でお問い合わせください。

※山口県においても、風しん抗体検査を無料で実施しています。周防大島町と対象者が異なりますので、詳しくは山口県柳井健康福祉センター(☎0820(22)3631)へお問い合わせください。

成人用肺炎球菌予防接種について

予防接種法により、山口県内の広域予防接種協力医療機関において、成人用肺炎球菌予防接種を公費負担(一部自己負担)で実施しています。

■実施期間

4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

■料金 自己負担金 2780円

※生活保護世帯の方は自己負担免除となります。

■平成29年度の対象者

成人用肺炎球菌予防接種を希望される方で、周防大島町内に住所がある次の方、なおかつ、予防接種に対して理解し自分で意思表示ができる方が対象になります。

○平成30年3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。

○60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活在極度に制限される程度の障害を

有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

※ただし、過去に成人用肺炎球菌ワクチン（ポリサツカライド）の接種を受けたことのある方は対象となりません。

■持参するもの

住所および生年月日が確認できるもの（健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・運転免許証等）を必ず持参してください。

※接種前に4月に各戸配布した「成人用肺炎球菌予防接種実施について」をよく読んで接種してください。

※予診票は医療機関にあります。

特定不妊治療費の助成を実施しています

町では、不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療費の一部を助成しています。

■対象者（次のすべてに該当する方が対象です）

- ・ 法律上の婚姻をしている夫婦
- ・ 申請日に、周防大島町に住民を有している夫婦
- ・ 山口県が指定する医療機関において特定不妊治療を受けた夫婦

※他の都道府県が指定している医療機関も可能です。

・ 特定不妊治療以外の治療法によって妊娠の見込みがないかまたは極めて

少ないと医師に診断された夫婦

■助成内容

▼助成の範囲と回数

○妻の年齢が43歳になるまでに治療を開始された夫婦で、通算10回までを助成
※これまでの助成回数を含みます。

▼助成額等

①夫婦の合計所得額730万円未満の場合
・ 山口県の助成が受けられる場合（※先に県への助成申請を行ってください）
治療に要した費用から山口県の助成

決定額を差し引いた額に対して、1回の治療につき、15万円（治療区分によっては7万5000円）を上限として助成。
・ 過去の助成回数により、山口県の助成が受けられなくなった場合

1回の治療につき、30万円（治療区分によっては、15万円）を上限として助成。
②夫婦の合計所得が730万円以上の場合
・ 1回の治療につき、7万5000円（治療区分によっては、3万7500円）を上限として助成。

※夫婦の合計所得は、申請日の前年（1月から5月までの申請については前々年）分です。

※上記の特定不妊治療費の助成制度とは別に、人工授精および一般不妊治療費の助成制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504

お元気でか？

こちらは保健師です

子どもとメディアの付き合い方を考えよう

テレビやスマートフォンなどのメディアは現代の子育て家庭にとって非常に身近な存在となっています。メディアを利用して様々な情報をすばやく得ることができ、どの情報を信じていいのかかわからなくなったり、幼い子どもについては育ちや健康に与える影響を考え、悩んでいる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

昨年度、乳幼児を持つ保護者を対象に子育て教室を開催し、「子どもこのころを育てよう！〜メディアとの付き合い方を考える〜」と題して国立病院機構柳井医療センター臨床心理士 長村和美先生に講演をいただきました。その時の講演の内容を少しご紹介します。

人は生まれてからの数年、乾いたスポンジがたくさんの水を吸収するように、かなりのスピードで発達していきます。そこで重要になってくるのは、子どもの状態に合わせた様々な『刺激』です。『刺激』

周防大島町保健師

石原 憲子

（健康増進課健康づくり班）

とは、子どもと目と目を合わせ、「今日のお空は青いね」「かわいいお花が咲いているね」と語りかけながらやり取りすること、つまり『対話』です。子どもは『対話』を通して、他者に自分の思いを伝えること、他者の思いを理解し他者と協力することで、コミュニケーション能力を高めることができるようになります。

テレビやスマートフォンなどは大人でも眠れなくなるくらいの刺激に溢れています。一方通行で『対話』ではないため、子どものコミュニケーション能力は育ちにくく、いわれられています。「テレビやスマートフォンは悪影響だから見ない方がいい」ではなく「どう上手に使うか」が大事です。
あらためて家族みんなでメディアとの付き合い方を考えてみませんか。

■問い合わせ

健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504

食生活改善推進員を募集します！

食生活改善推進員は食生活を中心とした健康づくりを進めるために、「私たちの健康は私達の手で」を合言葉に地域でボランティア活動を行っています！

皆さんも食生活改善推進員養成講座に参加して栄養・健康・運動などについて学習し、健康の輪を地域に広げる活動と一緒に取り組んでみませんか。

◆対象者 周防大島町に住民票があり、講座修了後、食生活改善推進員として活動していただける方

◆持参するもの 筆記用具、第1回の研修会からはエプロン、三角巾、お米0.5合、調理材料費360円

◆申し込み 5月29日(月)までに健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504までお申し込みください。

※都合により、全6回の参加が難しい場合はご相談ください。

	日時・場所	時間	内容
開講式	6/1(木) 日良居庁舎	13:30～15:30	・開講式 ・食生活改善推進員の活動について
第1回	6/19(月) しまとびあスカイセンター 6/13(火) 久賀総合センター 6/12(月) たちばなケアプラザ 6/15(木) 東和総合センター	9:30～15:00	・周防大島町民の健康の状況について ・健診・がん検診のすすめ ・調理実習
第2回	7/10(月) しまとびあスカイセンター 7/6(木) 久賀総合センター 7/13(木) たちばなケアプラザ 7/11(火) 東和総合センター	9:30～15:00	・子どもの食生活について ・食中毒予防について ・調理実習
第3回	9/7(木) しまとびあスカイセンター 9/4(月) 久賀総合センター 9/13(水) たちばなケアプラザ 9/8(金) 東和総合センター	9:30～15:00	・高齢期の食生活について ・ロコモティブシンドロームの予防について ・調理実習
第4回	10/4(水) しまとびあスカイセンター 10/3(火) 久賀総合センター 10/11(水) たちばなケアプラザ 10/12(木) 東和総合センター	9:30～15:00	・メタボリックシンドロームの予防について ・栄養価計算 ・調理実習
第5回	2/7(水) しまとびあスカイセンター 2/8(木) 久賀総合センター 2/16(金) たちばなケアプラザ 2/15(木) 東和総合センター	9:30～15:00	・身体活動・運動習慣について ・調理実習

今年には民生委員制度創設100周年

民生委員・児童委員の活動を

ご存知ですか？

■民生委員・児童委員とは

民生委員法ならびに児童福祉法により国から委嘱を受けています。

「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らしつづけることができるまちづくり」のために様々な活動や暮らしに関する困りごと等の相談を受けています。

■主任児童委員とは

児童福祉法に基づき民生委員・児童委員の中から選出され、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、家庭・学校・児童相談所等の関係機関と連携を図りながら活動します。

■5月12日は民生委員・児童委員の日

大正6年5月12日に民生委員制度の源と言われる「済世顧問制度」が誕生しました。

このこと由来し、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、その日から1週間を「活動強化週間」と定めています。

民生委員・児童委員は地域住民の身近な相談相手です。制度創設100周年を迎え委員一同が心をひとつにして、いつも住民の皆様の心のよりどころとなり、安心して生活できる地域づくりを進めていきます。

周防大島町では、119名の民生委員・児童委員が活動しています。困りごと・相談ごとがある場合は、遠慮なくご相談ください。相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。

■問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505

障害に関する相談機関等をお知らせします

▼身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害のある方の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行うと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されていますので、お気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員

担当地区	氏名
久賀地区	野村 隆文
大島地区	小野 為雄
〃	藤谷 咲子
東和地区	迎 智可志
橘地区	中河 末光
〃	浜田 一子
〇知的障害者相談員	
担当地区	氏名
久賀地区	平安磨智子
大島地区	藤本 玲子
東和地区	松永 勉
橘地区	木村トミ子

▼障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しています。

■相談内容および個人情報報告の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

▼身体障害者に関すること
社会福祉法人緑風会 緑風会障害者生活支援センター
☎0827 (63) 2882

▼知的障害に関すること
社会福祉法人城南学園 地域生活支援センターたんぽぽ
☎0820 (52) 2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

■知的障害に関すること

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団 たちばな園相談支援事業所
☎0820 (73) 5010

■精神障害に関すること

医療法人恵愛会 やない地域生活支援センター
☎0820 (22) 1205

▼障害者就業・生活支援センターのご案内

障害のある方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援を関係機関と連携して行っています。

■実施機関

障害者就業・生活支援センター 蓮華(れんげ)
☎0827 (28) 0021

▼地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また、毎月一回、町内で心の相談会を開催しています。
お気軽にご相談ください。

■実施機関

医療法人恵愛会 やない地域生活支援センター
☎0820 (22) 1205

▼障害者の虐待や養護者の支援に関する相談

柳井広域圏内の市町で共同設置した『障害者虐待防止センター』では、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けています。

障害者の方々が、家族や施設などの職員・会社の事業主などに虐待されているのに気付いた方は、ひとりで抱え込まないで左記相談窓口に通報してください。

■相談窓口

柳井圏域障害者虐待防止センター
☎0820 (52) 2678

▼町役場での相談窓口

■身体障害・知的障害関係
福祉課 民生福祉班
☎0820 (77) 5505

■精神障害関係
福祉課 民生福祉班
☎0820 (77) 5505

健康増進課 健康づくり班
☎0820 (73) 5504

5月は児童福祉月間です

次代を担う子どもたちが、家庭や地域の豊かな愛情に包まれて、心身ともに健やかに成長するようみんなで見守っていきましょう。

平成29年度「児童福祉月間」標語最優秀作品

手をつなぎ 心をつなぎ 夢つなぐ (山口県公募で選定された作品です)



☆子どものこと、家庭のこと、どんなことでもお気軽にご相談ください。

福祉事務所・家庭児童相談室(役場福祉課内) ☎0820 (77) 5505
健康増進課 ☎0820 (73) 5504

～ 町税の納付は便利な口座振替をご利用ください～

●口座振替は、便利、确实、安心な支払い方法です

- 町県民税（普通徴収分）
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

●町税を納付書により納めている方は、便利な口座振替の手続きをしましょう

～口座振替はメリットのある納付方法です～

便利です…納期ごとに金融機関などへお出かけいただく手間がなくなります。手数料は無料です。

确实です…うっかり納め忘れることがなくなります。

安心です…納税のために現金を持ち歩く必要がなくなります。

●申込手続きの方法

取扱い金融機関の町内店舗に、申込用紙が備え付けられていますので、その場で必要事項を記載のうえ、

お申し込みいただけます。

町外の店舗には、申込用紙を備えていないので、あらかじめ税務課にご連絡をいただければ送付させていただきます。

【取扱金融機関一覧】

山口銀行	山口大島農業協同組合
北九州銀行	山口県漁業協同組合 (東和町支店)
西京銀行	ゆうちょ銀行・郵便局

●手続き（申請書記載）に必要なもの

- 預貯金通帳（口座番号を確認できるもの）
- 預貯金通帳の届出印

■問い合わせ 税務課 徴収対策班
☎0820(74)1031

○情報公開

実施機関	請求 件数	公開	部分 公開	非公開	却下	不服 申立
政策企画課	2	2	0	0	0	0
総務課	9	6	3	0	1	2
契約監理課	1	1	0	0	0	0
福祉課	3	2	1	0	0	1
商工観光課	4	2	2	0	0	0
水産課	18	18	0	0	0	0
建設課	18	17	0	0	1	0
生活衛生課	7	6	3	0	2	4
上下水道課	18	18	0	0	0	0
久賀総合支所	1	0	1	0	0	0
東和総合支所	1	1	0	0	0	1
教育委員会総務課	5	2	3	0	0	0
学校教育課	1	1	0	0	0	0
社会教育課	2	2	0	0	0	0
公営企業局	1	1	0	0	0	0
計	91	79	13	0	4	8

※請求件数と処分件数が違うのは、ひとつの請求に対して複数の処分があったため。

○個人情報保護

請求の件数	0
-------	---

◆情報公開・個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、町が持っているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図り、公正で信頼される町政の推進をめざします。各制度の平成28年度の利用状況についてお知らせします。

■問い合わせ
政策企画課 ☎0820(74)1007

— 地方税徴収支援グループ — 県税職員に併任辞令を交付しました



藤井 慎氏



野坂 潔氏

県税務課では、平成22年度から「地方税徴収支援グループ」を設置し、県下の市町に対して県職員を多数派遣し町税務課職員とともに、税の納付指導や滞納の解消に努め、徴収の強化を図っています。なお、本町から併任徴収職員として辞令交付された県職員11名の代表者として、藤井慎氏と野坂潔氏が辞令交付式に出席しました。併任期間は平成29年4月から平成30年3月末までの1年間です。

■問い合わせ 税務課 徴収対策班 ☎0820(74)1031

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方へ

～所得の申告は済みましたか？～

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方は、所得の有無に関わらず世帯全員の所得の申告が必要です。申告をしていないと、

▼保険税(料)の軽減が受けられない。

▼高額療養費などの算定時に、自己負担限度額が高くなってしまう。

▼入院時の食事代が減額されない。

などの不都合が生じる場合があります。

住民税の申告は、税務課・各総合支所・出張所で早めに済まされますよう、お知らせします。

なお、収入が公的年金(国民年金等)または給与のみの方は、申告しなくてもよい場合もありますので、ご不明な点等ありましたら、役場税務課までお問い合わせください。

■持参するもの

①印鑑

②平成28年中の所得・控除額がわかるもの
(源泉徴収票・生命保険の払込証明書等)

③本人確認書類

- ・1枚の提示でよいもの(顔写真付き)…運転免許証等
- ・2枚以上の提示が必要なもの…被保険者証等

非自発的失業者の方は国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等により離職を余儀なくされた方は、失業(離職)から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。(軽減には申請が必要です)

■対象者について

次の①～③全てにあてはまる方が対象となります。

- ①雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成24年3月31日以後であること
- ②離職日において、65歳未満であること
- ③雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

■適用される期間について

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定します。(給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。)

■申請に必要なもの

①雇用保険受給資格者証

②印鑑

③本人確認書類

- ・1枚の提示でよいもの(顔写真付き)…運転免許証等
- ・2枚以上の提示が必要なもの…被保険者証等

■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ 税務課 課税第1班 ☎0820(74)1008

◆周防大島町消防団

(任期満了による新体制)

◆任期

4月1日から平成31年3月31日

団長 (橋支部団長)

東 弘志

久賀支部団長 大下千洋

大島支部団長 袴田光夫

東和支部団長 有川利美

※3月31日をもって、村田満晴大島支部団長が勇退されました。



東 弘志
周防大島町消防団長

自衛官募集相談員に委嘱状が交付されました

4月18日、大島庁舎で自衛官募集相談員の委嘱状交付式が行われました。

自衛官募集相談員は、自衛隊と地元とのかけ橋として、志願者への説明や相談に応じたり、自衛官募集の広報活動などを行うもので、3名の方が委嘱されました。今後2年間、自衛官の募集相談員として、皆さんの相談をお受けします。

【自衛官募集相談員】

橋本卓男さん 連絡先 ☎0820 (74) 2770
大田早春さん 連絡先 ☎0820 (78) 0085
中河美昭さん 連絡先 ☎0820 (77) 0622



■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所

☎0820 (22) 8199

行政相談を行っています

これまで橘地区の行政相談委員を務めてこられた東原正一さんに替わって、大川幸枝さんが本年4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

また、同日付で末満良勇さん、柳澤裕実さん、河井敏博さんが、引き続き行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、国の出先機関の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。行政相談委員は、次のとおり行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

地区	相談委員氏名	相談日・時間	場所
久賀地区	末満 良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	棕野出張所
大島地区	柳澤 裕実	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	河井 敏博	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村管理センター
橘地区	大川 幸枝	第3火曜日 13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

※上記日程以外でも、お気軽にご相談ください。

また、山口行政評価事務所でも、相談を受け付けています。(電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。)

総務省山口行政評価事務所

住所 〒753-0088

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館

電話 ☎083 (922) 1590

手紙 書式は問いません。

FAX 083 (922) 1593

ホームページ <http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi.html>

全国大会出場者へ激励費授与

文化の振興の一環として、全国大会に出場される方に激励費が授与されました。

○第12回高校生ロボットアメリカンフットボール全国大会

開催期間 2月19日

開催地 神奈川県

【ロボットアメリカンフットボール】

井宮将稀さん（田布施農工高等学校3年）



▲第12回高校生ロボットアメリカンフットボール全国大会に出場した井宮将稀さん（授与式：4月4日）

官民協働でつくる「暮らしの便利帳」

町の行政情報や観光・特産品の地域情報を掲載する「周防大島町暮らしの便利帳」を官民協働で発行することになり、4月12日、大島庁舎において協定が締結されました。

製作にあたっては、町が行政情報を監修し、協働事業者である㈱サイネックス山口支店が編集・印刷業務を行い、発行費用は同社が広告を掲載していただける事業者を募集し賄います。

本事業は全国で700の自治体で実施されており、県内では11番目。本年10月の発行を予定しており、町内の全世帯と転入者へ無償配布します。



▲協定書を交わした椎木町長（左）と㈱サイネックスの雲林院英幸西日本営業本部長

B & G財団から体育館の改修工事に助成金

特A評価で 電気自動車貸与も

B & G体育館（西屋代）に空調設備を設置する改修工事について、B & G財団からの修繕助成2580万円の交付が決まり、4月13日、大島庁舎においてB & G財団の菅原悟志専務理事から椎木町長へ助成決定通知書が手渡されました。

B & G財団の修繕助成は、周防大島町海洋センターの活動状況が最高評価の特Aを受けていることや、さらなる利用促進につながると見込まれることから決定されたもので、このたびの機能向上によりさらに利用しやすく、災害時にも威力を発揮する施設として期待されます。

また、日産自動車㈱の電気自動車モニターキャンペーンの一環で、地域活性化や環境保全などの一助にと、全国のB & G海洋センターに60台を無償貸与する事業で周防大島町が選出され、3月30日に7人乗りのワゴン車（e・NV200）が貸与されました。車は3年間無償で貸与され、海洋センターの活動などに利用されます。

◀改修されるB & G体育館



▶菅原専務理事（左）から決定通知書を受け取る椎木町長

◀岡村副町長（右）が車のキーを受領。海洋センターの活動を中心に幅広く活用されます。



生涯学習講座ご案内

教育委員会主催

心豊かで生き生きとした生活を送りましょう。
町内の、どの地区にお住まいの方でも参加できます。
受講には事前の登録が必要です。
各問い合わせ先にお申し込みください。

はつらつ講座

期間	5月～平成30年3月
回数	8回（その内、研修視察1回）予定
年会費	研修視察参加費・教材費は自己負担有
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	健康に関する講座、身体に関する講座、 人権に関する講座、音楽の講演、その他、 研修視察旅行（参加条件あり）等
会場	大島文化センターほか

◆問い合わせ

大島公民館 ☎ 74 - 3800 F A X 74 - 3999
oshimakuyoi@town.suo-oshima.lg.jp

悠遊教室

期間	5月～平成30年3月
回数	8回（その内、研修視察2回）予定
年会費	研修視察参加費・教材費は自己負担有
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	研修視察旅行、音楽健康体操、人権に関する講座、健康講座、歌
会場	久賀総合センターほか

乳幼児を持つ親の学級

期間	6月～平成30年3月
回数	3回予定
年会費	教材費は自己負担有
対象	町内在住の乳幼児と保護者
内容	料理教室、親子ふれあい遊び等
会場	久賀総合センターほか

◆問い合わせ

久賀公民館 ☎ 72 - 2271 F A X 72 - 0491
kukakyoi@town.suo-oshima.lg.jp



昨年度の生涯学習講座の様子

かがやき塾

期間	5月～平成30年3月
回数	8回（そのほか、特別講座2回）予定
年会費	研修視察参加費・教材費は自己負担有
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	東日本大震災を体験して学んだこと、ギター漫談、身近な防犯の話、天然石のブレスレット作り、研修視察旅行、法話落語、生きがいのある人生、しめ縄作り、食の話
会場	東和総合センターほか

◆問い合わせ

社会教育課 ☎ 78 - 2205 F A X 78 - 5067
syakai@town.suo-oshima.lg.jp

おれんじ倶楽部

期間	5月～平成30年2月
回数	7回（その内、研修視察1回）予定
年会費	研修視察参加費・教材費は自己負担有
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	研修視察旅行、ブレスレット作り、ストレッチ、ポーセラーツ、和紙ちぎり絵、ピザ作り体験、ちよび塩料理教室
会場	橘総合センターほか

◆問い合わせ

橘公民館 ☎ 77 - 0100 F A X 77 - 1673
tachibanakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

ペルー・ブラジル移民の 展示コーナーが開設しました

日本ハワイ移民資料館

西屋代にある日本ハワイ移民資料館内に、ペルーとブラジルの移民の歴史を展示するコーナーが新設され、4月12日、オープニングセレモニーが行われました。

明治時代から、南米へも多くの日本人が夢を抱いて海を渡り、厳しい労働環境に耐え、第二次世界大戦をはじめ幾多の苦難を乗り越えた移民の歴史があります。中には多くの山口県民も含まれており、この歴史を多くの人に知ってもらいたいという要望に応え実現したもので、ペルー・ブラジル両国の移民に関する常設展示は県内初。展示コーナーは2階の一角約21㎡に開設され、年表や当時の写真、旅券や移民契約書など貴重な資料が多数展示されています。ハワイ移民とあわせて、遠く海の向こうの国々で努力し活躍された日本人に想いをほせてみてはいかがでしょうか。



▲テープカットを行う（向かって左から）木元眞琴館長、椎木巧町長、湯田克治山口県ペルー協会副会長、橋本憲二山口県ブラジル親善協会会長

日本ハワイ移民資料館

開館 午前9時30分～午後4時30分
休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）
入館料 大人400円 子供200円

19 周防大島の文化財

山田神社の社叢（外入）^{しゃそう}



山田神社の社叢（神社の境内を囲む森）には、東南アジアの亜熱帯地方に生息する珍しい植物がいくつかある。その中でもヤマモガシは県内でも珍しいため、「山口県の絶滅危惧種」になっている。大きい木は高さ約10メートルもあり、7月下旬から8月上旬にかけて白いつぼみや花がブラシのように生り、梢が白く見える。この花は咲き終わると小さな緑の実となり、秋には長さ約1センチメートル位の楕円形の黒い実になる。この実はヒヨドリによって運ばれ、母樹の周りに大小の

幼苗が育っている。

ヤマビワも山口県では希な木で、周南部では柳井市にある賀茂神社の社叢を除いて他にない。大きい木は高さ約8メートルあり、5月下旬から6月はじめに白い花が咲き、梢全体が白く盛り上がって見える。生じた実は12月下旬にかけて約8ミリメートルの黒い球に成熟する。花の咲いた母樹のまわりに大小の苗が少数育っている。ヤマモガシもヤマビワも屋代島内では山田神社の社叢でしか見つかっていない。

サカキズラは屋代島内では山田神社と下田神社の社叢でだけ見つかっている。山田神社のホルトノキは屋代島内の中でも特別に大きい。タイミンタチバナは下田神社の社叢と同じように多数ある。暖かい地方の社叢でないとなかなか育たないもので、一斉に開花した時は大変よい香りがする。神社の石段を登った辺りにあるウラジロガシは、山口県では標高約1000メートルの寒い山地から柱島諸島の黒島のような暖かい所まで、点々と生育する寿命の長い植物である。

この神社の社叢には以上に述べたような貴重な木が様々あるのでぜひ足を運んでいただきたい。

《町文化財保護審議会委員 南 敦》



▲サカキズラ



▲タイミンタチバナ

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



◀ 4月16日、オープンに先立ち椎木町長から認定証が手渡されました



道の駅サザンセトとうわにあるチャレンジショップの出店者が入れ替わり、4月16日に新規4店舗が営業を開始しました。

チャレンジショップは新たに起業を目指す方の観光拠点地での商業活動の参入環境づくりや、交流とにぎわいの場づくりなどを目的に設けられた貸し店舗で、このたび営業を開始した4店舗は、甘味をはじめ、コーヒーやゲルリチーズサンド、カンボジアの米粉麺のラーメン、茶がゆなど全て飲食ができる店舗となっています。町内の方はもとより、観光客の皆さんにも満足していただける魅力ある店舗になることが期待されます。

チャレンジショップ リニューアルオープン

▶ 大人たちに助けってもらいながら袋いっぱいのタケノコを収穫しました



タケノコたくさん掘ったよ

4月28日、三蒲小の1・2年生8名と明新小の5年生19名が西三蒲の竹林でタケノコ掘りを行いました。

これは、竹林整備を進めている美しい三蒲を創る会が子どもたちにタケノコ掘りを体験してもらおうと企画したもので、掘り方の要領を教わった子供たちは、歩きやすく整備された竹林で家族や近所の人に食べてもらおうと、手ごろなタケノコを見つけては一生懸命掘り出していました。

白木半島地区コミュニティ協議会が設立

白木半島の6つの自治会（伊崎、地家室、佐連、沖家室、大積、小積）が地域活性化を目指し、4月21日、佐連会館においてコミュニティ協議会設立総会を開催しました。

これは、過疎・高齢化が進む同地域で、住民や各種団体等の協働によりニホンアワサングなどの自然環境資源等を活かして明るく住みよい地域を実現しようとするものです。これから「やまぐち元気生活圏」の取り組みを活用した、地域の将来計画である夢プランの作成に着手し、地域を元気にする取り組みがスタートします。



おいしいものギュッと「島の恵み本店」オープン



▶テープカットとくす玉開きで開店を祝いました

4月29日、久賀の国道437号線沿いにJ A山口大島の農産物直売所「島の恵み本店」がオープンしました。

この店舗は、みかんなどのかんきつ類をはじめ、生鮮野菜や農産物加工品、海産物、惣菜など豊富な品揃えで、みかんジュースを使ったソフトクリームなども販売。生産者が気軽に出荷できる仕組みをつくることで、より新鮮なものを手軽に購入できるのが魅力で、生産と消費の好循環に期待がふくらみます。

行政連絡員集会を開催しました

平成29年度の行政連絡員集会を4月19日から4月28日にかけて町内4カ所で開催しました。集会では、町長から今年度の施政方針の説明、各部長から各部の重要施策の説明が行われました。その後、行政連絡員さんから町の施策に対する質疑や貴重なご提言をいただきました。

行政連絡員は、町の非常勤特別職の職員として町行政と住民との連絡調整や広報などの文書の配布・回覧を行っていただく方です。

今年度、各行政区（自治会等）で選任された自治会長さんなど274名の方が行政連絡員に委嘱されました。（写真は久賀地区）



しましまタイムズ

地域おこし協力隊員山崎千寿の

SHIMASHIMA TIMES

16

周防大島町定住促進協議会
☎0820(74)1007

今回で2回目の開催となる定住促進協議会主催の「起業の島のプランコンペ」の最終発表が行われました。このプランコンペは昨年の9月末にエントリーを締め切り、フィールドワークとして観光協会事務局長さんや道の駅の支配人さんのお話を聞いたり、中小企業診断士に相談をしたりと長い準備期間を経て迎えた発表です。

発表者は7名でどの方も周防大島が好きで周防大島のことを真剣に考え、時間をかけて練られた想いが伝わってくる発表でした。島にはないけどこんなサービスや商品があったら、こんな体験ができたら楽しいだろうな、というアイデアばかりで、聞いているこちらはワクワクし、また皆さんの緊張が伝わってきてドキドキの時間でもありました。

最優秀賞は長谷川樹子さんの手織り綿布づくりを通して人々の交流の場を作るコミュニケーションビジネスです。長谷川さんは手織り工房を立ち上げられ、将来的に

は綿花の栽培、機織り教室の開催、商品開発と販売を目指されます。実際にご自身で織った優しい色合いの綿布をお持ちになり、発表された熱いプレゼンには吸い込まれるものがありました。

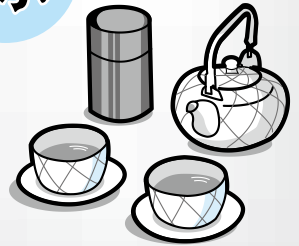
発表者の中には既に起業に向けて具体的に取り組まれている方もいらっしゃいます。これから新しいビジネスを周防大島で見つけたらプランコンペの参加者かもしれません。みなさんの温かい応援をよろしく願います。

さて、今回の海掃除は6月17日(土)午後5時から立岩海水浴場です。島時々半島ツアー参加のみなさんと一緒におしゃべりしながらゆるりと海掃除をしてくださる方大募集です。



▲発表を終えほっとした様子の発表者と審査員

情 報 源
みんなの



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

■特定公共賃貸住宅

○各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅	1戸
東和地区沖家室住宅	1戸
東和地区黒ノ元住宅	1戸
橘地区おれんじヒルズ	2戸

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下

・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共

○入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下

■町営住宅等

○各住宅の募集戸数

賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申込みはできません）

・地方税完納者

・公営住宅家賃完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可

※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

（高齢者向け）	4戸
久賀地区新開青木住宅	1戸
久賀地区八幡住宅	3戸
久賀地区西ヶ原住宅	5戸
久賀地区向津原上住宅	2戸
久賀地区向津原下住宅	6戸
久賀地区山下浜住宅	1戸
久賀地区砂田住宅	1戸
大島地区五反田住宅	2戸
大島地区第二中塚住宅	3戸
東和地区伊保田住宅	2戸
東和地区西方住宅	1戸
橘地区栄住宅	8戸
橘地区栄住宅	3戸
（単身入居可）	3戸
橘地区西浦（一般）住宅	1戸

る親族が暴力団員でないこと

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※高齢者向けの住宅は60歳以上の方のみ申込みができます。

※障害者の方は単身でも申込みできます。

ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

○入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）

・同居しようとする親族がある人（単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く）

・現に住宅に困窮していることが明らかでない人（町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません）

・地方税完納者

・申込者または同居しようとする

■申込期間

5月15日（月）～5月31日（水）

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申込みの受付を行います。

■家賃 所得に応じて決定

■入居について 入居可能日以降

※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、役場生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申込の際に提出する書類が異なりますのでご注意ください。

■問い合わせ
生活衛生課公営住宅班
☎0820(79)1010

周防大島町病院事業局職員募集

■募集人員

・介護職員 1名（59歳以下・性別不問）

・看護師もしくは准看護師 2名（59歳以下・性別不問）

■勤務場所

周防大島町立介護老人保健施設さざなみ苑（西安下庄）

■採用予定年月日 応相談

■勤務内容等

入所サービスに係る業務（2交替制）※介護職員は早出・遅出あり

■受付期間

随時

※応募状況により締切ることがあります。

■申し込み方法

履歴書(市販可)を郵送もしくは持参してください(平日午前8時30分～午後5時15分)

■試験方法 面接試験

■その他

試用期間あり(6カ月)試用期間中その職務を良好な成績で遂行したときに正職員となります。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2106
周防大島町小松1388-6
周防大島町病院事業局 総務部総務課
☎0820(74)2332

周防大島町病院事業局
非常勤嘱託職員募集

■募集人員
事務職員 1名(59歳以下・性別不問)

■勤務場所

周防大島町立介護老人保健施設さざなみ苑(西安下庄)

■採用予定年月日

7月1日

■勤務内容等

介護事務全般業務

■受付期間

6月9日(金)まで

(平日午前8時30分～午後5時15分)

■申し込み方法

履歴書(市販可)を郵送もしくは持参してください。

■試験方法 面接試験

■申し込み・問い合わせ

〒742-2106
周防大島町小松1388-6
周防大島町病院事業局 総務部総務課
☎0820(74)2332

大島文化センター
臨時職員募集

■募集人員 1名

■勤務場所

大島文化センター(小松)

■勤務内容

・窓口での受付、電話対応
・その他接客業務
・簡単なパソコン操作
・その他の事務補助全般

■勤務条件等

・勤務日 週3日程度
・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

■採用期間

6月1日～11月30日(更新の場合あり)

■申し込み方法

5月25日(木)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2106
周防大島町小松138-1
大島公民館
☎0820(74)5300

橋総合センター
臨時職員募集

■募集人員 1名

■勤務場所

橋総合センター(西安下庄)

■勤務内容等

電話等の対応や貸館受付業務(簡単なパソコン操作等)

■勤務条件等

・勤務日 週2～3日程度
・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

■採用期間

6月1日～11月30日(更新の場合あり、開始日も応相談)

■申し込み方法

5月25日(木)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2806
周防大島町西安下庄445
橋公民館
☎0820(77)0100

「文化サポーター」のスタツフ募集!

周防大島町文化振興会では、地域文化の振興を図ることを目的とした「文化サポーター」のスタツフを募集しています。

■応募資格

町内に在住、在勤、在学している高校生以上の方(団体での応募可)

※保護者および在学している学校の許可を得た場合は小学生も可能

■活動内容

文化振興会が主催・後援する文化事業で、次のような業務にご協力いただきます。
・会場設営、受付、案内など、運営業務全般。
・イベントの企画、準備、PR、連絡など。
・活動中の事故等に備え、文化振興会でボランティア保険に加入します。

※万一の怪我等については、ボランティア保険の範囲内で対応させていただきます。

■活動依頼

登録者の中から、各イベントの内容や開催場所等を考慮し、文化振興会から依頼し従事していただきます。
都合のつかない場合は、お

断りいただいても構いません。
・交通費や謝礼はありません。

■活動期間

登録してから平成30年3月末日まで

■申込方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、社会教育課または各公民館まで提出してください。

■問い合わせ

周防大島町文化振興会事務局(社会教育課内)
☎0820(78)2205

特設人権相談所

日時 6月5日(月)午前9時30分～正午
場所 橋総合センター
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
問い合わせ 福祉課
☎0820(77)5505

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

**平成29年度
星野哲郎スカラシッ
制度です**
〈償還義務なしの奨学金
制度です〉

本スカラシッ (奨学金) は、平成19年7月の「星野哲郎記念館」開設に際し、作詞家星野哲郎先生から周防大島町に感謝の気持ちを込められて「星野哲郎スカラシッ」の名称で、島の子ども達や島の学校へ通う子ども達へ学資資金を授与する制度です。
なお、本制度は今回で最後となりますので、多数の皆様のお応募をお待ちしています。

応募資格

- ・周防大島町内の高等学校および高等専門学校に通学する生徒(学生)
- ・周防大島町内に住所を有する高等学校および高等専門学校の生徒(学生)
- ・大島看護専門学校に通学する学生
- ・11月12日(日)の表彰式に出席できる方(星野哲郎記念館で行う平成29年度星野哲郎スカラシッ表彰式)
- ・星野哲郎スカラシッを既に受賞した方は、資格対象外

給付内容

対象人員は毎年5名以内とし、給付金額は1名当たり

20万円です。(償還義務なし)
■**申込手続き**

スカラシッを申し込みされる方は、次の必要書類を揃えて学校長へ提出し、学校長は資格調査等を添えてスカラシッ選考委員会事務局へ提出してください。

- ① 申込書
 - ② 課題レポート
テーマ「周防大島と私の夢」
※2000字以内(400字詰原稿用紙またはワープロ清書A4横タテ書き20×20)タイトル、学校名、氏名を冒頭に記入する。
 - ③ 資格調査書(学校長作成)
 - ④ 功績調査書(学校長作成)
- ※①③④の様式は、事務局に用意してありますが、町ホームページからもダウンロードできます。

- 提出先**
星野哲郎スカラシッ選考委員会事務局
(久賀庁舎1階商工観光課内)
- 提出方法**
9月5日(火)午後5時までに直接持参または郵送(簡易書留等)にて提出してください。
- 受付期間**
8月23日(水)～9月5日(火)
- 選考方法、選考結果等**
「星野哲郎スカラシッ」選

考委員会にて選考を行い、選考結果は、10月下旬ごろまでに在学学校長を経て本人に通知します。

また、町広報等で公表および星野哲郎記念館において顕彰しますのでご承知ください。

■**申し込み・問い合わせ**
〒742-2301
周防大島町久賀5134
星野哲郎スカラシッ選考委員会事務局
(商工観光課内)
☎0820(79)1003

お知らせ

米軍岩国基地航空機に関する騒音等について

町では、米軍岩国基地航空機による騒音等に関する苦情は、総務課が窓口として受け付けています。

町民のみならずからお寄せいただいた苦情等につきましては、その都度、中国四国防衛局岩国防衛事務所へ報告していますのでお知らせします。

■**問い合わせ**
総務課
☎0820(74)1000

空家活用住宅の入居者募集

周防大島町内の空家を町が借り受けて改修し、周防大島町内へ定住を希望する方に貸し出す、空家活用住宅の入居者を募集します。



- 住宅の所在**
周防大島町
西方461-1
木造平屋 102.43㎡(約31坪)
- 家賃** 30,000円
- 申込期日** 5月31日(水)
- 選考の方法** 面接により対象者を決定します。
- 申し込み・問い合わせ**
政策企画課 ☎0820(74)1007

周防大島猟区設定について(お願い)

現在、本町は笠佐島を除く区域で猟区が設定されていますが、今年10月31日をもってその存続期間(10年間)が満了します。

猟区の役割としては、入猟者を規制・管理し、町民の安全性を確保するということや、狩猟鳥獣による農作物への被害の防止、また、これら鳥獣の繁殖調整効果があります。

もし猟区を更新しない場合、本町全域が狩猟の解放区となり、狩猟期間(11月1日～3月31日)であれば、従来定められた時期の他、平日にも随時入猟が可能となり、かつ不特定多数の狩猟者の入猟も可能となり、安全面からも非常に危険な状況となることが予想されます。本町としましては引き続き、猟区を更新(10年)しようと考えています。

つきましては、猟区を更新するにあたり、町民のみならずの同意が必要です。5月15日以降に各行政連絡員さんを通じてみなさまに同意書を回覧しますので、本趣旨をご理解の上、同意(署名)くださいますようお願いいたします。

■**問い合わせ** 農林課 ☎0820(79)1002

合併処理浄化槽の設置補助金について

平成29年度の設置補助金の交付申請を受け付けます。本年度から限度額の嵩上げ（上乗せ補助）を行います。申請時の添付書類に変更がありますので町ホームページを参照されるかお問い合わせください。

なお、予算に限りがあるため設置補助金対象区域については、申請前にあらかじめ下水道課にご確認ください。必ず着工前に申請してください。

■受付場所

各総合支所および下水道課

■補助対象区域

・下水道および集落排水区域以外の区域

・久賀、大島地区の下水道整備全体事業計画区域内の一部区域

■補助金額

- 5人槽 59万9千円
- 7人槽 76万5千円
- 10人槽 109万6千円

■問い合わせ

下水道課 下水道班

☎0820(79)1014

社会的ひきこもり家族教室のご案内

「社会的ひきこもり」は長期間自宅にこもり、家族以外と

の親密な対人関係が築けず、社会生活が長期にわたって失われている状態をいいます。

正しい知識やよりよい対処の方法、コミュニケーションの方法を学びましょう。

■日程 6月から平成30年2月まで(全5回)原則として、偶数月第4火曜日

■時間 午後1時30分～4時

■場所 柳井健康福祉センター(柳井市古開作中東条658-1)

■対象 社会的ひきこもりで悩んでいる家族等

※参加申し込み後、担当者による面接の上、受講決定

■参加費 茶菓子代500円(5回分)

■申込期限 6月20日(火)

■申し込み・問い合わせ 柳井健康福祉センター

健康増進課

☎0820(22)3631

平成29年度島スクエア起業家育成講座前期のご案内

■基礎講座Ⅰ(基礎編)

起業に興味・関心のある方を対象に、起業の基礎・基本的なお話をします。

・講師 藤井康弘(中小企業診断士)

・時間 午後6時～8時30分
※何れの会場でも受講できます。

・柳井会場

5月24日(水)「かみゆい処」

(柳井市柳井津471(白壁通り))

・周防大島会場

6月8日(木)「花咲く郷祈りの家」(周防大島町西安下庄真宮23-2(橋総合センター前))

・上関会場

6月7日(水)「上関町文化センター」(上関町室津904-15)

・田布施会場

5月25日(木)「中央公民館」(田布施町下田布施3430-1)

・平生会場

5月30日(火)「平生まち・むら地域交流センター(中央公民館)」(平生町平生村178)

■基礎講座Ⅱ(起業プラン編) 興味・関心のある事業について、起業プランを作成します。

・講師 藤井康弘(中小企業診断士)

・会場 大島商船高等起業教育研究センター(周防大島町小松91-4)

・日時 6月10日(土)・17日(土) 両日とも午前9時30分～午後4時30分

■申し込み・問い合わせ 受講を希望される方は、お名前と受講会場を5日前まで

にお知らせください(当日受付も可)。

〒742-2193

周防大島町小松1091-1

大島商船高等専門学校

総務課社会連携係

☎0820(74)5524

メールアドレス

senkei@oshima-k.ac.jp

理系大学院生・薬学部生の皆さん山口県で働いてみませんか?

奨学金返還補助制度

この制度は、理系大学院または薬学部で高度な知識を習得している学生を対象に、学生が大学院修士課程修了または大学卒業の後、山口県内の製造業に一定期間従事した場合に、貸与を受けていた独立行政法人日本学生支援機構の無利子奨学金(第一種奨学金)の返還額の全部または一部を補助するものです。

■募集対象

次のいずれにも該当する方

・日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている方

または申請をしている方

・大学院修士課程の1年生で工学、理学、農学もしくは薬学研究科に在籍、または薬学部5年生で薬学共用試験に合格した方

・大学院修士課程を修了または大学を卒業した年の翌年の4月末までに県内製造業で就業することを希望する方

■募集人数

20人(うち薬剤師枠5人)

■募集期間

6月12日(月)～7月14日(金)

■補助要件等

詳しくは県ホームページ(「働くなら山口県」で検索)またはお問い合わせください。

■問い合わせ

山口県産業戦略部計画推進室

☎083(933)2470

児童巡回相談

日時 6月26日(月) 午前10時30分～午後4時30分

場所 たちばなケアプラザ

相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること

相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司

定員 3名 ※要予約・先着順

申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

催し

島のくらしをおすすめ
けし夏コース

いちご大福づくり

日時

6月1日(木)

午後1時～午後4時

場所 東三浦 実施者宅

持参物

エプロン、マスク、三角巾

体験料 1500円

受入人数 5～6人

募集締め切り 5月23日(火)

そば打ち体験

日時

6月7日(水)

午前9時～午後3時

場所 東三浦 実施者宅

持参物

エプロン、マスク、三角巾

体験料 2000円

受入人数 5～6人

募集締め切り 5月29日(月)

※昼食あり

しそジュースづくり

日時

6月11日(日)

午後1時～午後4時

場所

橘地区農産物加工センター
(東安下庄)

持参物

エプロン、マスク、三角巾、

泥等のついてない長靴

体験料 1800円

受入人数 10人

募集締め切り 6月1日(木)

黒ニンニクの作り方

日時

6月13日(火)

午後1時30分～午後3時30分

場所 工房ふきのとう(志佐)

持参物

エプロン、マスク、三角巾

体験料 1000円

受入人数 10人

募集締め切り 6月2日(金)

おはぎづくり

日時

6月22日(木)

午後1時～午後4時

場所 工房ふきのとう(志佐)

持参物

エプロン、マスク、三角巾

体験料 1000円

受入人数 5～6人

募集締め切り 6月12日(月)

※各コースとも申し込み多数の場合抽選となります。

また、少数の場合は開催できなこともありますので、ご了承ください。

申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

講演会

「維新、その前夜が面白い!」

維新の扉が開くきっかけ、長州東部の動き、吉川家の策動、大島口の戦いと関連は等々。

日時

5月27日(土)

午後1時50分～3時

講師 松岡智訓先生

講師 (岩国徴古館副館長・学芸員)

場所 橘総合センター

入場無料

主催 橘郷土会 周防大島町文化振興会

後援 周防大島町教育委員会

問い合わせ

橘郷土会(事務局) 尼崎

☎090(4751)6218

やまびこコーラス
30周年記念演奏会

「ひびけ やまびこ よろこびの歌声をのせて」

日時

6月4日(日)

開演 午後1時30分(開場
午後1時)

場所 大島文化センター

入場無料

問い合わせ

弘中芳子

☎0820(74)4699

中学校統合方針に係る拡大大学校運営
協議会の開催について(ご案内)

教育委員会では、平成27年度に実施した中学校統合に関するアンケート調査結果や、その後の各学校の学校運営協議会での意見のとりまとめを活かして、この度、新たに中学校統合方針案をまとめております。

つきましては、学校運営協議会委員や保護者や地域の皆様を対象に、新たな方針案の説明会を町内5カ所で開催しますので、ご参集いただきますようご案内します。

【久賀地区】

(日時) 6月8日(木) 午後6時30分～8時

(会場) 久賀総合センター 2階 大会議室

【大島地区】

(日時) 6月6日(火) 午後6時30分～8時

(会場) 大島文化センター ホール

【東和地区】

(日時) 6月1日(木) 午後6時30分～8時

(会場) 東和総合センター ホール

【橘地区】

※浮島地区除く
(日時) 5月30日(火) 午後6時30分～8時

(会場) 橘総合センター ホール

【浮島地区】

(日時) 5月29日(月) 午後1時～2時30分

(会場) 浮島小学校

問い合わせ 教育委員会総務課

☎0820(78)0700



弾道ミサイル落下時の 行動について

※弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について、内閣官房ホームページの「国民保護ポータルサイト」に掲載されましたのでお知らせします。

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ①速やかな避難行動** **②正確かつ迅速な情報収集**
行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

メッセージが流れたら落ち着いて、直ちに行動してください。

- 屋外にいる場合** できる限り頑丈な建物や地下街などに避難する。
- 建物がない場合** 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合** 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。



- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

(放送例)
直ちに避難。
直ちに避難。
屋内に避難してください。ミサイルの一部が落下する可能性があります。屋内に避難してください。



国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために事前に確認しておきましょう。

http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryu/hogo_manual.html

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます

首相官邸ホームページ <http://www.kantei.go.jp/>

Twitter アカウト

首相官邸（災害・危機管理情報）@ Kantei_Saigai

■問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎ 0820 (74) 1000

竜崎温泉温水プール指導日 (5月21日～6月20日)

実施日	
5月	24日(水)、25日(木)、31日(水)
6月	1日(木)、7日(水)、8日(木)、14日(水)、15日(木)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター

☎ 0820 (73) 5506

第30回 大島医学会 公開講演会のご案内

とき／5月28日(日) 午後2時30分～3時30分
ところ／大島文化センター

特別講演

「地域で暮らそう」 講師 阪井ひとみ 先生

(阪井土地開発株式会社代表取締役)

精神障がい者を中心に身体障がい者、刑余者等社会的弱者を自ら管理するアパートで受け入れ、その方たちが自立して、地域で安心した暮らしができるよう、地域住民の障がい者に対する理解を深め、医療・福祉・行政・地域が連携して生活を支援する取り組みを続けています。

主催 大島郡医師会

問い合わせ 健康増進課 ☎ 0820 (73) 5504

星野哲郎記念館開館10周年記念

えん歌蚤の市 星野哲郎メモリアル篇

星野哲郎記念館は平成19年7月にオープンし、今年で開館10周年を迎えます。

10周年を記念し、過去に開催していた「全日本えん歌蚤の市」の星野哲郎メモリアル篇として開催することとなりました。

申し込み方法等は次のとおりとなっていますので、ぜひご来場ください。



撮影 荒牧万佐行

開催日 7月16日(日) 午後2時から

場所 橋総合センター (西安下庄)

出演者 鳥羽一郎、山内恵介、川野夏美
ナビゲーター 小西良太郎
司会 植松おさみ

入場無料

【申込期間】 5月15日～6月10日

【入場定員】 550人

【申込方法】 郵便往復ハガキに左記のとおり記入してお申込みください。なお、郵便往復ハガキ1枚につき2人まで入場できます。

主催	星野哲郎記念館
後援	山口放送(株)
協賛	(株)第一興商
協力	(株)クラウンミュージック (有)三井エージェンシー
企画制作	(有)紙の舟



川野夏美



鳥羽一郎



山内恵介

※応募多数の場合は抽選により入場者を決定いたしますので、あらかじめご了承ください。

※申し込み期間終了後、6月20日頃から、入場可否のハガキを申し込みの住所宛に随時送付いたします。

※郵便往復ハガキ以外での応募、未記入の場合は抽選の対象外といたします。

※返信されたハガキは入場券となりますので、当日は必ずご持参ください。

【往信宛名面】

〒184-0002

東京都小金井市梶野町3-6-10 (有紙の舟
「えん歌蚤の市」係)**【返信通信面】**抽選結果を印刷し、返送しますので、何も記入
しないでください。**【返信宛名面】**

入場希望者の①郵便番号 ②住所 ③氏名

【往信通信面】入場希望者の①郵便番号 ②住所 ③氏名・年
齢 (入場希望者が2人の場合は2人の氏名を記
入) ④電話番号

※入場希望者はハガキ1枚につき2名までです。

■問い合わせ星野哲郎音楽事務所 (有紙の舟
「えん歌蚤の市」係)

☎0422(88)1000

周防大島町商工観光課公共施設管理班

☎0820(79)1003

【往信宛名面】

青

郵便往復はがき

1840002

往信

東京都小金井市梶野町
3-6-10
(有紙の舟
「えん歌蚤の市」係)**【返信通信面】**何も記入しないで
ください。抽選結果を印刷し、返送
します。
当日の入場券となります
ので忘れずにご持参くだ
さい。**【返信宛名面】**

緑

郵便往復はがき

742△△△△

返信

大島郡周防大島町大字〇〇
〇〇〇〇番地

大島太郎行**【往信通信面】**

① 742-△△△△

② 大島郡周防大島町
大字〇〇〇〇〇〇番地③ 大島太郎 (50歳)
大島花子 (50歳)

④ 0820-XX-XXXX

観光から島の魅力を再発見!

Discover Island
— ディスカバリーアイランド —周防大島沖の瀬戸内海はスナメリの群生地として有名
で、久賀港から出航する「前島航路」はスナメリに出会
える航路として人気を博しています。過去10年で乗客数を
比較すると年間乗客数が3倍にまで成長しました。5月になれば海も風ぎ、餌となるイワシが回遊すること
からスナメリクルージングのシーズンが始まります。往復約50分の船旅では親切な船長さんがスナメリ探し
をサポートしてくれますので、瀬戸内海の心地よい潮風に包まれながらスナメリクルージングをお楽しみい
ただけます。また、前島の港にある連絡船待合所には、スナメリの記念スタンプを設置しています。瀬戸内クルーズの
パンフレット裏面にスタンプを押すと、波間に漂うかわいいスナメリの絵が完成! 素敵な思い出の品として
喜ばれています。皆さんもお近くの離島航路に乗船して、ときには沖か
ら周防大島を眺めてみませんか?**【スナメリウォッチングの豆知識】**

1. 風のない風いだ日がオススメです
2. 餌となるイワシの多い頃がオススメです (5月～
10月)
3. 船上では出来るだけ遠くを探してください

**【ご利用に際してのお願い】**

前島への定期船は生活航路です。

前島に暮らす方々、帰省される方々の乗船を優先
させていただきますこと予めご了承ください。**■問い合わせ**

(一社) 周防大島観光協会 ☎0820(72)2134

5月	
21日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 嶋元医院 ☎74-2310〉
22日(月)	
23日(火)	結核・肺がん検診〈屋代・小松地区〉 結核・肺がん検診〈夕方検診〉 〈17:00～18:30 しまとびあスカイセンター〉
24日(水)	結核・肺がん検診 〈横見・日見・志佐・小松開作・小松地区〉
25日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) しまとびあスカイセンター〉
26日(金)	
27日(土)	講演会「維新、その前夜がおもしろい！」 〈13:30～15:00 橋総合センター〉
28日(日)	大島医学会公開講演会 〈14:30～15:30 大島文化センター〉 演題「地域で暮らそう」講師 阪井ひとみ氏 休日在宅当番医 〈9:00～17:00 山中クリニック ☎72-0152〉 安下庄海の市 〈10:00～14:00 橋グリーンパーク横〉
29日(月)	中学校統合方針に係る拡大学校運営協議会 〈13:00～14:30 浮島小学校〉
30日(火)	結核・肺がん検診〈三蒲地区〉 中学校統合方針に係る拡大学校運営協議会 〈18:30～20:00 橋総合センター〉
31日(水)	結核・肺がん検診〈棕野・久賀地区〉
6月	
1日(木)	結核・肺がん検診〈久賀地区〉 中学校統合方針に係る拡大学校運営協議会 〈18:30～20:00 東和総合センター〉
2日(金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) しまとびあスカイセンター〉
3日(土)	
4日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017〉 やまびこコーラス 30周年記念演奏会 〈13:30～ 大島文化センター〉

5日(月)	
6日(火)	中学校統合方針に係る拡大学校運営協議会 〈18:30～20:00 大島文化センター〉
7日(水)	結核・肺がん検診〈久賀地区〉 結核・肺がん検診〈夕方検診〉 〈17:00～18:30 健康管理センター〉
8日(木)	結核・肺がん検診〈日前・油良・土居地区〉 ちよび塩の日PR活動 〈11:00～13:00 セブンイレブン山口大島久賀店〉 中学校統合方針に係る拡大学校運営協議会 〈18:30～20:00 久賀総合センター〉
9日(金)	育児相談〈10:00～11:30 日良居庁舎〉 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 油田農村環境改善センター〉 こころの相談会〈10:00～12:00【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
10日(土)	ちよびトレ会 (当日参加可・参加費無料) 〈10:00～12:00 久賀公民館〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504
11日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 おげんきクリニック ☎74-2490〉
12日(月)	
13日(火)	結核・肺がん検診〈東安下庄地区〉
14日(水)	結核・肺がん検診〈西安下庄地区〉
15日(木)	
16日(金)	
17日(土)	島くらす海そうじ 〈17:00～18:00 立岩海水浴場〉
18日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 正木内科医院 ☎77-0021〉
19日(月)	
20日(火)	育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター和室〉 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 和田出張所〉
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(73)5504	

《 6月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
H I V抗体検査 (特例)	7日(水)	14:00～16:00
骨髄バンク登録検査	14日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	14日(水)	10:00～10:30
H I V抗体検査	14日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
H I V抗体検査 (夜間)	14日(水)	17:00～19:00
心の健康相談	20日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	23日(金)	10:00～15:00

6月1日～6月7日は「H I V検査普及週間」です

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【全期分】軽自動車税
 【第1期分】固定資産税
 納期限 5月31日(水)

人の動き (5月1日現在) ※増減は対前月比

人口	17,035人	(5人増)
男(日本人)	7,759人	<small> <人口増減内訳：日本人> 増：出生 5人 転入 128人 小計 133人 減：死亡 37人 転出 94人 小計 131人 </small>
女(日本人)	9,184人	
外国人	92人	(3人増)
世帯数	9,589戸	(39戸増)

周防大島町交通事故発生状況 (平成29年3月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
5	0	5
前年比		
-5	±0	-9
物損事故件数		
56	前年比	-10

このコーナーはPDF版では掲載していません。

募 集

アロハシャツで「瀬戸内のハワイ」をPRしませんか？



昨年作成したPRポスター

ハワイ州カウアイ島との姉妹島提携日（昭和38年6月22日）にちなんで、例年6月22日から官公庁や観光施設、金融機関などがアロハシャツを着用する「アロハビズ」。この時期に合わせて、毎年アロハシャツを新調される方もおられ、瀬戸内のハワイ・周防大島の夏の風物詩と言えるほど定着してきました。

昨年、町長をはじめ126名の方にお気に入りのシャツを着ていただいて作成したPRポスターは町内外で掲示され、色とりどりのアロハシャツが華やかだと大変好評でした。今年度も昨年同様に126名の方にご参加いただきPRポスターを作成します。

そこで、みなさんもアロハシャツを着用して「元気な島・周防大島」を一緒にPRしませんか？年齢・性別は問いません。ご連絡を頂ければ、随時ご指定の場所へ撮影に伺います。

- 応募締切 5月31日(水)
- 撮影期間 5月15日(月)～6月9日(金)
(撮影人数に達し次第、締切とさせていただきます。)
- 連絡先 政策企画課 ☎0820(74)1007

発行◆山口県周防大島町
編集◆政策企画課（周防大島町大字小松126-2）
☎0820(74)1007
印刷◆中村印刷㈱ ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。